

# 消費者保護

## 基本的な考え方

トップランでは、多様化する個人情報の取り扱いに対し、情報漏えい・流出事故防止を強化するため、個人情報の取り扱いを、厳格な基準による認定監査をクリアしたセキュリティエリアのみに限定しています。また業務設計や品質保証面においても安全管理を徹底し、仕組みと工程の両面から安全・安心な個人情報の管理に努めています。またトップランは、グループを挙げて情報セキュリティ管理に取り組むことを、グループ方針として宣言しています。この方針のもと、厳格な国際規格である ISO/IEC 27001 をベースとし、さらにプライバシーマーク規格である JIS Q 15001 に準拠したルール体系を整備し、見直し続けています。

情報セキュリティ基本方針

<https://www.toppan.co.jp/about-us/our-corporate-approach/security-information.html>

個人情報保護方針

<https://www.toppan.co.jp/privacy.html>

## トップラングループ情報セキュリティ基本方針

私たちトップラングループは、情報コミュニケーション産業として、事業に必要な情報の管理が、お客さまの信頼に応え、トップラングループの持続的な発展を図るために、経営上の重要課題であることを認識し、トップラングループを挙げて情報セキュリティ管理に取り組めます。

1. 私たちは、法と社会秩序を遵守のうえ、社内の規程類に則り、当社の事業に必要な情報を適切に管理します。
2. 私たちは、情報を収集するにあたっては、正当な目的および方法をもってこれを行います。
3. 私たちは、お客さまより預託を受けた情報について、お客さまの信頼に応えるべく、安全に情報を管理します。
4. 私たちは、私たちの取り扱い情報資産について、不正なアクセスまたは滅失、毀損、改ざん、漏えい等の危険を深く認識し、必要かつ合理的な安全対策を講ずるとともに、問題が発生した場合は、適切かつ速やかに対処し是正します。
5. 私たちは、情報セキュリティマネジメントシステムを構築、運用、維持し、さらに継続的に改善を図ります。

制定日 平成 13 年 4 月 1 日  
最終改定日 令和元年 6 月 27 日

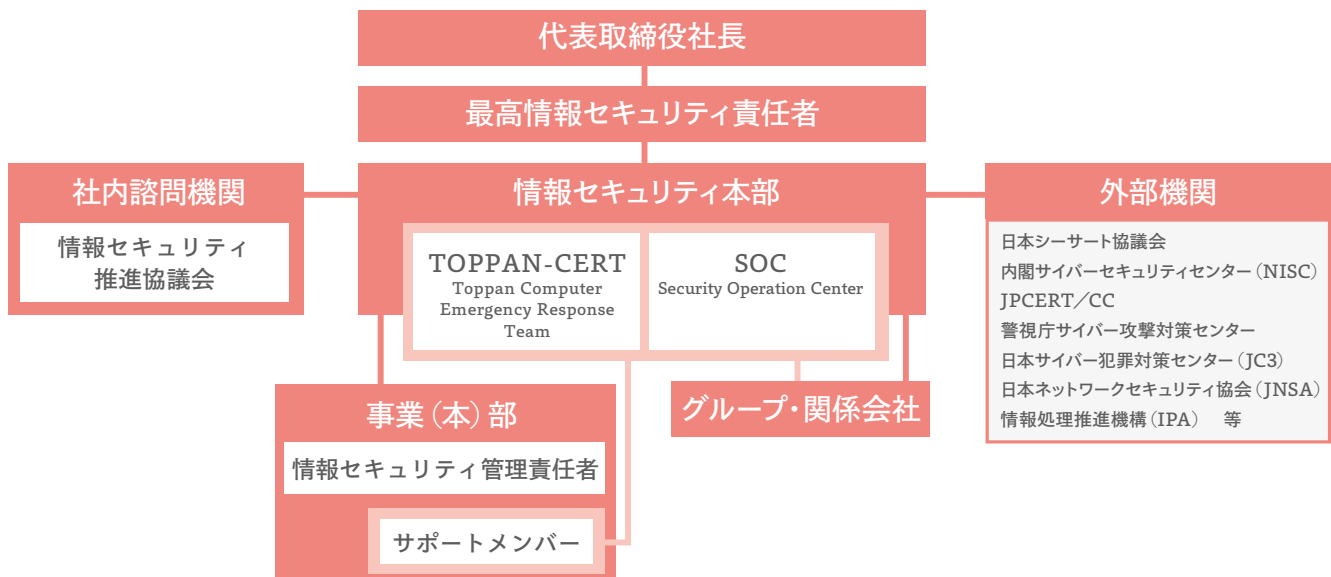
凸版印刷株式会社  
代表取締役社長 鷹 秀晴

## 推進体制・仕組み

### ■ 情報セキュリティ管理の組織体制

情報セキュリティのリスクは、うっかりミス、内部不正、サイバー攻撃、さらには新事業領域に潜むものまで、多岐にわたっています。既存の組織の枠を越えた連携によってガバナンス体制を維持すべく、

トップランでは、本社および事業（本）部それぞれにおいて、関連部門との連携強化を図っています。



### ■ 管理体制強化のための規程体系見直し

トップパンの規程体系は、ISO/IEC27001をベースにJIS Q 15000に準拠したものとしています。しかしながら、サイバーセキュリティ、データ活用、IoT、グローバル化といった新たな要件が生まれる一方、海外も含めたグループ全体としてのガバナンスが求められています。

2019年度には、規程体系を大幅に見直す構想をまとめ、この新たな構想のもとに、2020年度に規程体系の改訂を行う予定です。

### ■ 個人情報取り扱いセキュリティエリア

トップパンでは、個人情報（マイナンバー含む）の取り扱い、金銭的価値を有する証券印刷物の生産や取り扱い、その他機密指定案件の取り扱い業務は、入退室の制限、独立したネットワーク環境など、内部不正や外部からの不正アクセス防止等の対策が施されたセキュリティエリアで行っています。

さらに、常時監視や、定期的な監査を行い、外部への情報漏えい対策強化を推し進め、お客さまからの要請にお応えしています。

トップパンでは、2019年度の不正情報持ち出し事故は0件であり、中期目標として2025年まで事故0件を継続することを目標としています。

### ■ サイバー攻撃への対応のための通報訓練

トップパンでは、ウイルスメール対応訓練での意識喚起を継続しつつ、通報を経験する訓練を実施しました。

メール利用者の全員に対し、PCおよびスマートフォン上での通報アイコンの設定を実施、リマインドの案内により100%の参加を得ています。

これらのウイルスメール対応訓練では、ビジネス詐欺メールへの気付きと通報を促す訓練として、凸版印刷のほかファミリー会社および関係会社（12社）にて実施しました。

トップパンでは、2019年度のサイバー攻撃による情報漏洩事故は0件であり、中期目標として2025年まで事故0件を継続することを目標としています。

### ■ ビジネスメール詐欺（BEC）の注意喚起の徹底

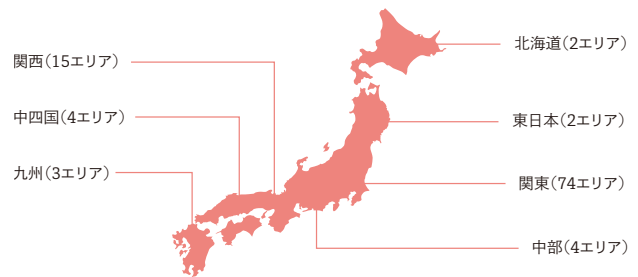
2019年度、ビジネスメールを装った詐欺メールおよび実質的な被害が国内外に急増している情勢を受け、関係会社および海外子会社も含めて、詐欺メールの事例を紹介しつつ、一斉に注意喚起を求める通達を発信しました。

### ■ 個人情報保護に関する各国法規制への対応

グローバル対応のため、EU一般データ保護規則（GDPR）の主旨を反映したグループ基準を示しつつ、具体的な業務においては各国法に準じた個人情報の取り扱いを促進しています。

特に、中国のサイバーセキュリティ法に対しては、個人情報の取り扱いを含めて複雑な規則に対応する必要があるため、現地子会社における遵守状況を確認、課題を洗い出し、優先順位を定め、2021年度末までに解決する計画を立てています。

### ■ 個人情報取り扱いセキュリティエリアのある拠点とその数（2020年3月31日現在）



### ■ TOKYO2020 対応準備

スポーツの祭典であるオリンピック・パラリンピックは、組織的犯罪者にとって、格好の攻撃対象でもあります。

トップパンは、情報収集に努める一方、内閣サイバーセキュリティセンターが主催するサイバー攻撃対応演習に、関連事業者として参加しています。

## 主な活動・関連情報

## 情報セキュリティ教育

## ■ 教育、自主点検の徹底

2019年度の定期教育では、セキュリティに対する意識やモラル向上に重点を置いた教育内容とし、対面での教育受講困難者に対してe-learningを活用するなどにより理解の徹底を図りました。

また、日常的なセキュリティ意識の向上への取り組みとして、これまでの実態調査を改め、自己の行動の点検を行い、十分な理解や実践に至っていない点について、その場で理解や実践を促し、確実な改善を図りました。



身近な注意事項を示した定期教育コンテンツ



情報セキュリティ自己点検報告書より

## ■ サイバーセキュリティ人財育成の新会社「Armoris」を設立

トッパンは、企業・公共機関を対象に、サイバーセキュリティ人財育成プログラムおよび組織のセキュリティレベル向上サービスを提供する新会社「Armoris」を設立し、2020年1月より実戦の人財育成プログラム「DOJO」を開始しました。

「DOJO」は、日本に加え、国際的にイニシアチブを発揮しているNATO（北大西洋条約機構）やエストニア共和国において実績を積んできた専門家の知見を結集させ独自に開発したもので、個々人の技量進度に合ったプログラムに加えて、長期間継続的にトレーニングを行える環境を提供します。

「DOJO」により、トッパン自らはもちろん、日本における個人と組織のセキュリティ能力向上を目指していきます。



「DOJO」サービスイメージ

## ■ 重大インシデント対応訓練の実施

2019年度より、サイバー攻撃等による重大インシデントを想定した演習を開始しています。重大インシデント発生時には、迅速かつ的確なインシデント対応や、経営的な判断が求められることから、重大インシデント対応ガイドラインを策定し、本社と事業本部関係者の連携による机上訓練を実施しました。



重大インシデント対応訓練

## ■ サイバーセキュリティ状況の共有

2019年度は、社内外のサイバーセキュリティ環境の状況の理解を深めるため、情報セキュリティ関係者向けに四半期ごとのサイバーセキュリティ情報共有会を開始しました。

## 高度なセキュリティ管理

個人情報取扱業務については、個人情報取扱セキュリティエリアの運用管理ルールに則った現場での日常的なチェックと、定期的な内部監査によって、セキュリティレベルの維持向上を図っています。

特に「内部監査での運用管理のチェック」と「不正操作の検出」に重点を置いています。

### <内部監査での運用管理のチェック>

専門の監査員により、個人情報取扱セキュリティエリアの設置・管理・運用の状況を定期的に監査し、結果を評価認定することで、運用管理レベルの維持と強化を図っています。

### <不正操作の検出>

個人情報取扱セキュリティエリアで使用される PC は、原則として外部記憶媒体の接続を禁止しています。ログ管理システムによる操作ログ解析によって、不正が疑われる場合には監視センターより責任者へ連絡して確認を取る運用を行っています。

## ■ セキュリティエリアの安全管理策



監視カメラ



入退管理

## 第三者認証の取得

ISMS 認証取得「ISO/IEC27001」とプライバシーマーク付与認定 (JIS Q 15001:2017)などを凸版印刷およびグループ会社で取得しています。

### ■ プライバシーマーク付与認定 (JIS Q 15001:2017)

凸版印刷(株)	10190891
(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ	24000216
(株)トッパングラフィックコミュニケーションズ	10190298
トッパンエディトリアルコミュニケーションズ(株)	24000308
凸版物流(株)	10450006
(株)トッパントラベルサービス	10450093
トッパン・フォームズ(株)	10190934
トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ(株)	24000366
トッパン・フォームズ東海(株)	24000204
トッパン・フォームズ関西(株)	24000101
トッパン・フォームズ西日本(株)	18860028
トッパン・フォームズ・オペレーション(株)	10820089
トッパン・フォームズ・サービス(株)	10450002
北海道トッパン・フォームズ(株)	10190307
(株)トスコ	11820447
(株)ジェイエスキューブ	10860018
図書印刷(株)	24000032
東京書籍(株)	10190966
(株)リーブルテック	10190035
東京物流企画(株)	10860071
(株)学習調査エデュフロント	10861827
(株)フレーベル館	24000369
(株)BookLive	28000007
東京都ブリプレス・トッパン(株)	24000419
(株)ONE COMPATH	24000445
(株)トッパン・コスモ	24000449

### ■ ISMS認証取得 (ISO/IEC 27001) (情報セキュリティマネジメントシステム)

凸版印刷(株)情報コミュニケーション事業本部、DI本部データディレクションセンター、(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ、(株)トッパングラフィックコミュニケーションズ	IC06J0151
トッパン・フォームズ(株)(トッパングループ関西ビジネスセンター)	JQA-IM0137
(株)トッパンインフォメディア	RB-IS14004
凸版印刷(株)(朝霞工場、滋賀工場)、(株)トッパンエレクトロニクスプロダクツ(朝霞工場、滋賀工場)半導体フォトマスク、(株)トッパン・テクニカル・デザインセンター	IS 530416
(株)ONE COMPATH	IS 533218
凸版印刷(株)西日本事業本部 情報セキュリティ管理部九州中四国チームおよびISMS推進委員会	I308
(株)トッパングラフィックコミュニケーションズ(関西制作本部)	IC13J0361
凸版印刷(株)東日本事業本部	IS 606897
(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ 滝野工場 滝野製造部、凸版印刷(株)関西情報コミュニケーション事業部 技術部	IC14J0376
凸版印刷(株)中部事業部 セキュアBPO事業T、(株)トッパングラフィックコミュニケーションズ(中部制作部)、(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ名古屋工場	IC17J0444
その他非公開：1事業者	

## 各種法令・規範改正への対応

改正個人情報保護法、プライバシーマーク付与認定規格改定、EU一般データ保護規則施行、などの対応を行っています。

### ■ 改正個人情報保護法への対応

個人情報保護委員会が発行するガイドライン対応を含め、2018年5月の施行に合わせて細則を改定し、グループへの展開を図りました。主な改定点は、取得時の適正確認、第三者提供時の手続き、匿名加工情報の取り扱いの追加のほか、外部委託にかかる契約事項の見直しです。

### ■ JIS Q 15001:2017改定への対応

個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者などを認定するための規格が、2017年に改定されました。印刷業界全体への浸透を図るための手引編纂にも協力しつつ、プライバシーマークの付与認定を受けるグループ会社における対応を指導しています。

### ■ GDPR(EU一般データ保護規則)対応

制裁規制が厳しいGDPRの施行を受け、個人情報保護委員会方針に準じた対応として、細則の改定、体制整備および社内教育を実施しています。また、海外子会社とは、域外移転に関する標準契約条項(SCC)を締結し、グループの海外法人へ展開を図っています。

### ■ クレジットカード情報管理のためのPCIDSS準拠対応

クレジットカード情報の「非保持」を原則としつつ、クレジットカード発行業務においては、カード製造のためのPCICP準拠に加え、カード情報を保管管理するデータセンターでのPCIDSS準拠に取り組んでいます。

## インシデント発生に備えた取り組み

サイバーセキュリティ対策では、セキュリティインシデントを早期に検知して対応することが重要です。2019年度は、不審メール対応訓練に加えて、インシデント発生に備えた訓練を複数実施しました。

### ■ 不審メールの通報訓練(6月)

不審なメールを受信したときに速やかに通報できるよう、トップランのメールアドレス利用者全員(約21,000名)に、通報先のショートカットやアイコンを設定した上で、通報を経験してもらう訓練を実施しました。これまで役員および従業員向けに実施していた本訓練は、2019年度は対象を業務委託者や派遣社員に広げました。

### ■ 不審メール対応訓練(12月)

増加しているビジネスメール詐欺をテーマに、グループ会社含め約31,400名を対象として、不審メール対応訓練を実施しました。1時間以内の通報率も大幅に向上しました。

### ■ 重大インシデント対応訓練の実施(12月)

重大インシデントの対応フローなど文書を整備し、読み合わせによる訓練のほか、模擬シナリオに基づく机上訓練を実施しました。

### ■ PC内での不審な挙動を検知するためのツール(EDR:Endpoint Detection and Response)の導入を実施

外に持ち出すことを前提にしているWindowsタブレットPCから優先的にEDRの導入を実施しました。今後、対象端末を拡大していきます。

